

# 第1回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成30年1月25日)

- 1 日時 平成30年1月25日(水) 午後2時から
- 2 会場 糸魚川市役所 201.202会議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫  
教育長職務代理者 佐藤 英尊  
委員 永野 雅美  
委員 楠田 昌樹  
委員 蘆本 修一
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育次長兼こども課長 佐々木繁雄  
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 林 壮一  
こども教育課 課長 山本 修 参事 石川 清春  
生涯学習課 課長 渡辺 孝志 課長補佐 小島 治夫  
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉  
博物館 館長 大沢 喜昭  
糸魚川東中学校 校長 宮川 良久  
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 協 議  
協議第 1号 キャリア教育の推進について
- 7 報 告  
報告第 1号 感染症の集団発生について  
報告第 2号 各課・機関所管事項について
- 8 付議案件  
議案第 1号 糸魚川市学校施設使用条例の一部を改正する条例の  
制定に関する意見の申出について

議案第 2号 糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の  
制定に関する意見の申出について

議案第 3号 糸魚川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業  
所の運営に関する基準を定める条例の一部を改正す  
る条例の制定に関する意見の申出について

9 会議録署名委員の指名 4番 鷹本委員

10 傍聴者 1名

田原教育長

これより第1回教育委員会定例会を開催する。本日は、糸魚川東中学校の宮川校長先生にお越しいただき、キャリア教育の実践についてお話をしていただく。糸魚川市全体のキャリア教育の推進について考えていきたいということで、協議とさせていただいた。よろしくお願ひしたい。

田原教育長

協議第1号キャリア教育の推進について、事務局の説明を求め  
る。

山本課長

「平成29年度キャリア教育推進計画」について説明する。目指す姿は3点あり、「『わがいといがわ』への愛着と誇りをもてる児童生徒」、「未来の自分の姿を思い描き、そこに向かって今やるべきことを実践できる児童生徒」、「自分の夢や目標について、教師、家族や友達と話合える児童生徒」である。

平成29年度の実施計画は5点ある。1点目は、中学生の職場体験である。昨年度までは3日間であったり、5日間であったりしたが、今年度は全ての学校で5日間の実施をしている。そのため、職場体験授業の説明会を、教育委員会事務局主催で行っている。

2点目に、職場体験フォーラムの実施である。これは、職場体験学習の学びを個人、グループでまとめて発表し、それぞれの学びを共有していただくことへの理解を深めるものである。職場体験の報告会と共通開催という学校もある。お世話になった職場体験の上司の方をお招きし、学びの報告をしている。3点目に、夢ナビカルテの活用促進である。夢ナビカルテは、県の教育委員会  
で実施をしているものである。これを使用し、今の自分とこれからの自分をつなげて考えて夢や希望について決意を持たせるとい  
うものである。また、キャリア教育のDVDも県から配布されているため、その活用も行っている。4点目に、こども参観日の推進  
である。家族又は地域の方の仕事場の見学や手伝いを通して、働

くことの関心を高めること、働くこと、将来の夢等について家族との語らいの場を設定するというこで、中学校1年生までの児童生徒、今年度は糸魚川小学校、糸魚川東小学校の6年生、糸魚川東中学校の1年生がこども参観日を実施している。5点目は、地域貢献活動への積極的な参加である。地域の活動に参加し、地域の方々との交流を深めたり、地域の良さを実感したりすることである。例えば、糸魚川東中学校は地域の花壇を地域の方と一緒に整備をしたり、木浦小学校は、地域の方と一緒に海岸清掃を行ったり、田沢小学校は、地域の祭りに参加し、運営している方の願い、思いを聞いたり、糸魚川中学校は、市展に美術部の生徒がお手伝いをしてくれたりと、様々な地域貢献活動を行っている。以上が、今年度取り組んだキャリア教育の概要である。詳しい点については、宮川校長先生からお話がある。

宮川校長

今日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。

私は昨年度、糸魚川東中学校に赴任させていただき、県で推進しているキャリア教育の中で、糸魚川東中学校の子どもたちに何ができるか考えて実践してきた。特別なことをしているつもりはなかったため、表彰を受けたことは大変な驚きであった。

推薦理由は大きく分けて2つである。1つ目は、職場体験活動と職場見学である。もう1つは、社会貢献意欲を高め、地域の愛着を高めるジョブチャレンジというものである。

1つ目の職場体験活動と職場見学の具体的な取組みについて、私が赴任した平成28年度より、職場体験活動を3日から5日に伸ばすということで、職員に具体的に話をした。同時に、こども参観日を行った。こども参観日は小学校でも実施しているが、当校の学区の小学校の校長先生からは、いまのところ小学校で実施する予定はないと聞き、私自身は中学校1年生でこども参観日を実施することがよいという考えをもっていたため、1年生で行うという流れにした。県のパンフレットにもあるように、緊張の1日目、仕事を覚える2日目、慣れる3日目、考える4日目、感動の5日目ということで、5日間実施する必要があると考えた。赴任をする前は、職員から忙しいのに3日から5日に延長するのは子どもたちに負担がかかるのではないかという話もあったそうだが、私の方で意義を説明し、実施することになった。

5日間の職場体験において、事業所の確保は大変難しい。自分の教諭時代は教育委員会に頼らず、学校独自で行うというスタンスをとっていたため、教諭が市内を回って事業所を確保するという仕事を続けていた。糸魚川市の場合には地域コーディネーターが配置されており、地域や事業所のことをよく分かっており、人間関係もできているということで、平成28年度は23事業所だった

事業所が、平成29年度は35事業所に拡充することができた。中には、5日間は難しい、3日間にしてほしいという事業所もあったが、コーディネーターが連携をとり、3日間で終わった場合は、残りの2日間は同業種の事業所の体験先を見つけ、2事業所を通じて5日間実施することができた。保護者のアンケートを見ても、仕事、職業について家庭の中で会話が増えたと感想を頂いている。

事業所の確保において、教育委員会主催の職場体験活動に関する事業者説明会は、大変良い機会であった。中には、中学生の職場体験活動を受け入れることは忙しい、難しいという事業所も多いが、この機会を頂いたおかげで、当日参加された50ほどの事業所の皆さんが、協力したいという気持ちを高めていただいたように思う。

当校の現在の3年生が、2年生の時に、高等学校教育課主催のキャリア教育フォーラムというものに参加させていただいた。たまたま、糸魚川白嶺高校が平成28年度の事務局を行うということで、糸魚川白嶺高校の校長先生から、中学生の職場体験活動の発表はできないかという話があった。中学校が高等学校の教育フォーラムに参加することは初めてであったが、内容を相談し、学校独自で行っている職場体験活動のあとの報告会の資料をまとめ、高等学校教育課主催のキャリア教育フォーラムに当校の代表生徒が出て発表したということである。これと同じように、市教育委員会主催の事業者説明会でも発表をさせていただいた。これも事業所の皆さんへ気持ちを伝えるよい手段であったと考えている。

こども参観日についてであるが、1年生の保護者に協力を得て、平成28年度は95%、平成29年度は91%の子どもが、実際に保護者または親戚の方の職場に行き、見学をすることができた。しかし、見学は勘弁してほしいという保護者もおられた。その生徒については、お家の方にインタビューを実施した。振り返りを見ると、私たちが感じないような新鮮な感想を持っている子どもがたくさんいた。保護者の方も良い感想を述べておられた。

2番目のジョブチャレンジであるが、学校が特に何か地域の方に働きかけるということはない。糸魚川東中学校区の地域の方々は、地域で子どもたちを育てようとする意欲が高いと感じており、なんとか子どもたちを地域が企画する事業に出てきてもらいたいと、様々な手を使っているし、子どもたちへの働きかけも大変多いと感じている。学校だけでは子どもを育てられないということは当然であり、地域の方の協力は大変ありがたいと感じている。例えば、公民館長さんが、中学生の活躍ぶりを文書で打ち、学校に届けてくださり、それを全校朝会で子どもたちに紹介している。実際は、地域の皆様のおかげで子どもたちが育っているというこ

とである。地区の運動会に、競技役員として参加した2年生の女子生徒がいる。熱い中、いろいろな係をしている姿を見た。公民館の主催行事に出ている生徒も見た。地域の方から大変すばらしい活躍ぶりだったとお手紙を頂いている。また、以前から行っている地域貢献活動と花壇整備について取り組み頂き、結果として表彰に至ったと思っている。地域の方々には非常に感謝している。

学校だよりには、表彰の理由、また、文部科学省、経済産業省、厚生労働省の3省合同のシンポジウムがあり、その内容を記載し、保護者の方々、地域の皆さんに発信した。平成29年度最初のたよりには、なぜ花壇整備が始まったのかということをもう一度保護者や子どもたちに伝えたいと思い、コミュニティ姥川会の会長さんに教えていただき、それを便りにのせた。また、子どもたちに夢を持ってほしいということで、水球のグランドマネージャーである青柳勸さんに来ていただき、講演をしていただいた。

最後にこども参観日における子どもたちの振り返りである。男子生徒の感想では、「いつもお父さんの仕事はざっくりしか言われなかったけど、この仕事を見学し、難しいけれど僕たちのために働いてくれていると感じた。」「知らなかったことを知ることができ、目の付け所が変わった。」「人手が足りない職業を勧め、職業1つ1つを消さない世の中を作りたい。」とある。女子生徒は、「農場でときどき手伝いを行っているが、そのときは簡単な仕事だけだったので気が付かなかったが、今回の職場見学では、お父さんたちがいつもしている仕事をするのができ、とても良い経験になった。」「苦労、大変さを感じた。」とある。また、表題については、各自で考えている。私も、1年生全員の振り返りを見て、至るところに純粋な心で捉えてきたものを見ることができた。この振り返りを見ながら、来年度の職場体験活動に繋げていきたい。

田原教育長

先週の18日に、市長へ報告させていただいた。表彰に至った理由として、学校、地域、生徒の一体となった取り組みが認められたと思っている。継続していくことが大事だと思うので、今までのことを継承し、良い点を伸ばして行っていただきたい。

今ほどの説明について、ご質疑はあるか。

佐藤教育長職務代理者  
宮川校長

生徒たちの表彰に対する気持ち、反応はどうであったか。

一人一人には聞いていないが、2学期の終業式で、子どもたちに表彰されたということを伝えると、顔が下がっていた生徒たちの顔があがったことが印象的だった。表彰状がきた段階で子どもたち全員に紹介する予定である。子どもたちは、掲示物が貼り出されるとそこに集まってくるので、その姿を見ながら、ひとりひとりに感想を聞いてみたいと思う。

鶴本委員

先進的な取り組みであり、全国的にも名高い賞をいただいたということで、敬意を表したい。1年生はこども参観日、2年生は職場体験があり、いろいろな機会に「働く」ということ、「親」を見る目、「仕事」に対する考え方など、自分自身はどう生きるかという部分で、夢や希望を膨らませるチャンスづくりに繋がっていくと感じる。今まではキャリアというと、大学進学や就職活動に焦点が行きがちだったが、中学校段階でこういったことを仕組むことにより、自分の生活の見直しや将来の展望の構想につなげていけると思う。今後、小学校段階でのキャリア教育も必要になってくると感じているが、発達段階に応じたキャリア教育について、校長先生のお考えをお聞かせいただきたい。

宮川校長

表彰式後のシンポジウムでパネルディスカッションがあり、その中のメンバーの一人に早稲田大学の三村隆男先生がいらっしやった。三村先生は、大学でのキャリア教育を考えた時、高等学校でのキャリア教育をしっかりとやっておかないと、何を目的に大学に入ったのか、大学卒業後何をしたいのか考えることはできないと仰っていた。では、高等学校でのキャリア教育を考えると、中学校、小学校、そして最後は家庭が大切になると仰っていた。私は、中学校で保護者の仕事ぶりを見て、実際にやってみようという段階を追っているが、少なくとも小学校ではどんな仕事があるかということはおわかってほしい。職場見学や職場体験活動に直接関わらなくとも、話し方や物の見方、人との関わりあいなど、人としての基本の部分について、小学校で実践していただきたいと思っている。職業や夢について広げていくのが中学校の役割だと思っている。いろいろな校長先生、地域、子どもの実態があるため、小中学校の校長先生方が集まり、学区ごとの話し合いも必要になってくる。その際、夢ナビカルテは良い材料になると思う。

鶴本委員

いまほどの報告の中に、2年生の職場体験で非常に地域の方々の協力があり、そこに地域コーディネーターが関わりながら職場先と学校を繋いでくださったという話があった。糸魚川市のコーディネーターの頑張りというがクローズアップされたが、このような取り組みを円滑にしていくためには、広く企業に啓発し、理解を求めていくことが必要になってくると思う。その先が地域とともに子どもを育て上げるという環境づくりに繋がってくると感じる。そこで、チーム糸魚川というものがかなり昔から組織されているが、チーム糸魚川に宮川先生のような実践を発表していただき、いろいろな人がいるような場面で発信をしていくことで、より広く理解を求めていくことに踏み込んでほしいと考えているが、校長先生のお考えはどうか。

宮川校長  
田原教育長

そういった機会を頂ければぜひお願いしたい。

職場体験活動が3日から5日になることで、事業所から協力をいただく必要があり、コーディネーターが走りまわっていただいたということだと思う。これからのキャリア教育については、教育委員会も学校と連携し、前へ出てやっていこうと思っている。市でいうと、商工農林水産課の企業支援室とも連携をしている。現在、担当者と一緒に進めているところである。職場体験活動が5日になったことで、これだけの良い効果があるということを伝えながら、企業への参加もお願いしていきたいと思っている。先ほど、チーム糸魚川というお話があったが、すでにそういったところでも動いているため、発表やお願いをしていきたい。山本課長より、新年度の予定を説明いただきたい。

山本課長

来年度も5日で実施をしていきたい。今年度は、事業所に職場体験を受け入れているという目印が無かったが、隣の上越市では、のぼり旗を目印として掲げているということで、同じような取り組みを、企業支援室と一緒に進めているところである。そういった部分で、事業所のアピールもしていきたい。

田原教育長

今年度も全ての中学校で5日間実施したが、来年度も全ての中学校で5日間実施予定である。

楠田委員

受け入れで協力できそうな部分については、ぜひ協力をしていきたい。

田原教育長

報告第1号、感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。

山本課長

インフルエンザの集団発生についてである。田沢小学校では、1月15日に2年2組が学級閉鎖を行っている。糸魚川中学校では、1月22日に1年4組、2年2組が学級閉鎖を行っている。期間は1月26日までである。また、翌日の1月23日には2年4組、2年5組が学級閉鎖を行っている。こちらについても期間は1月26日までである。糸魚川東小学校では、1月23日に2年1組が学級閉鎖を行っている。こちらも1月26日までの閉鎖である。大和川小学校では、1月24日に3年生が学年閉鎖となり、1月28日までの閉鎖となっている。そして本日、糸魚川中学校でインフルエンザの罹患が拡大したため、1・2年生で学年閉鎖を行っている。こちらも1月28日までの閉鎖である。県内でもインフルエンザが増えてきており、22日の段階で、学級閉鎖や学年閉鎖などの措置を講じている学校は県内59校だったが、昨日で330校と、急激に増えている。A型、B型どちらも流行しており、感染力も非常に強い。うがい、手洗い、換気等の指導をしていきたい。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

佐藤教育長職務代理者

学校閉鎖になっているところもでてきている。今年の重症度はかなり高い。毎年、またシーズンだなということは感じてしまうが、手洗いうがい、マスクの効果があるということを皆がしっかりと認識すれば罹患率は下がる気がする。

山本課長

私の経験から言うと、月曜日になると罹患数が増える。休日に出かけて感染する例が非常に多い。人ごみに出ないようにするという点が大事になるし、帰ってきたら手洗い、うがいをするのが十分に徹底できていないのかなと思う。小学校でだんだん高学年になってくると、親や教師の指導を聞かない子どもも増えてくるため、自分がきっちり予防しないと防げないということを身に染みてわからないと、なかなかできないのかなという気がする。今年度は高校生までのインフルエンザの予防接種について補助していただけるということで、多くの子どもが予防接種をしていると思うが、していてもかかってしまうという実態もあるようである。

佐藤教育長職務代理者

罹患しても一定時間すれば元に戻るという安易な気持ちがあると思う。学級閉鎖、学校閉鎖を招いてしまえば、そこでの時間的損失は大変なものである。その部分について、もっと事前に徹底して指導する必要がある。市でいえば市民全員が予防を行う必要がある。なんとか罹患が少なくなるようお願いをしたい。

田原教育長  
磯野課長補佐  
石川参事  
小島課長補佐  
木島課長補佐  
小島課長補佐  
大沢館長  
原館長  
田原教育長  
鶴本委員

第2号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。

こども課所管事項報告

こども教育課所管事項報告

生涯学習課所管事項報告

文化振興課所管事項報告

図書館所管事項報告

博物館所管事項報告

市民会館所管事項報告

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

早寝早起きおいしい朝ごはん市民公開講座について、私も当日聞かせていただき、非常に質の高い講座で、感銘を受けた。テレビ、スマホ、ラインなどが子どもたちの学び、発達に非常にマイナス影響を与えるということが強く印象に残っている。ぜひ、講演の内容を、いろいろな機会に学校やPTA、保護者等に発信し続けてほしい。こども課では、メディアとの関わりについてかなり注視して呼びかけを行ってきたと思うが、今回の講演を機に、更に強く発信していただきたい。学校の授業で生かしたり、PTA総会の際に少し触れて啓発を促したりと、学校の現場と調整を図ればチャンスはいくらでもあると思う。ぜひ、啓発を進めてい



ただきたい。

磯野課長補佐

また、次の公開講座の内容について、教育委員会として筋を通して根気よく取り組むという構えを示し続けていただきたい。家庭への浸透が根っこになると思うので、生活リズム運動と同じように、メディアとの関わり方をセットで周知していただきたい。

川島先生から、パワーポイントの内容については資料として掲示することをご遠慮いただきたいとお話があったため、お配りすることはできないが、録音については許可がいただけたので、講演内容に基づいて資料を作成しているところである。どのように浸透させていくかがポイントだと考えているため、こども教育課とも連携を図っていきたいと思う。

佐々木次長

来年の講座内容についてはまだ決まっていないが、メディアとの関わりや、早寝早起きおいしい朝ごはん、生活リズム改善という点で考えているため、情熱を持って進めていきたい。

先ほど、内容というお話しがあったが、教育委員会の会議やこども子育て会議でご意見を頂きながら平成30年度の事業の中に組み込んでいきたい。これから子育て応援ブックを作るため、そういったものをどう生かしていくかについてもご意見を頂けたらと思う。

永野委員

すごく素晴らしい会に参加させていただいたと感じている。とてもわかりやすい説明で、子どもたちに直接聞かせてあげたい内容だったと感じている。川島先生の話は、科学的根拠を出しながらお話ししてくださるので、説得力があると思う。予算があれば、子どもたちを集めて講演を聞かせてあげることが一番かなと感じている。糸魚川市が取り組んでいる早寝早起きおいしい朝ごはんやメディアとの関わりについては、素晴らしい着眼点だと思っているので、こんな良い取り組みをしているというアピールをぜひ行っていただきたい。

靄本委員

博物館の石の鑑定サービスの内容変更についてであるが、人的な面を含め、運営上やむを得ないのかなということはわかった。いつどんな方法で発信していくのか。それを楽しみに来ている方もいると思う。

大沢館長

既に糸魚川市のホームページに記載をさせていただいており、関係する観光協会やミュージアムにポスターを掲示している。まだ変更まで2か月あるため、トラブルが無いよう周知を進めたい。

靄本委員

学校への周知は行っているか。

大沢館長

まだ学校への周知は行っていないので、周知をしていきたい。

田原教育長

議案第1号及び議案第2号は関連するため、あわせて説明をお願いする。議案第1号、糸魚川市学校施設使用条例の一部を改正

する条例の制定に関する意見の申出について及び議案第2号、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

渡辺課長

議案第1号について、浦本小学校、市振小学校が本年度末をもって閉校となるため、それを受けて現在の学校施設使用条例でうたっている両校の項目を削除するものである。

議案第2号について、浦本小学校のグラウンドは、社会体育団体での使用があるため、浦本運動広場として条例に設置を行う。あわせて、浦本運動広場にグラウンドと夜間照明がついているため、他の施設との整合性を図るために、料金設定をするということでの改正である。市振小学校については、社会体育団体の利用が無い場合、今回は施設条例の中には加えない。

田原教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。議案第1号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長  
委員

続いて、議案第2号についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

田原教育長

議案第3号、糸魚川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

佐々木次長

要望について少し説明させていただく。平成27年4月から子ども子育て支援制度がスタートした。園の形態について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に区分をされている。特定教育・保育施設とは、従前の幼稚園、保育園に加え、認定こども園を加えた3つの形態の施設である。認定こども園は、当市では糸魚川幼稚園、カトリック天使幼稚園、能生保育園の3園になり、教育、保育を一体的に行う施設である。一方、特定地域型保育事業については、家庭的保育や小規模保育、事業所内保育等を行う事業であり、市内では民営のひまわり保育園が該当する。頭に特定とつくものについては、国からの給付を受ける施設である。給付を受けない施設もあるということで、特定とつけている。市内の全園は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に全て該当している。保育園等を利用する際の手続きとして、市が利用者

の費用の一部を給付費として負担をしているために、保護者は市から支給認定を受ける必要がある。そのため、保護者は支給認定申請書を市へ提出し、市は支給認定を行い、支給認定証をお送りし、保護者に保育料決定通知書を送付している。31ページ、第8条の改訂については、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に係る基準という法律の一部改正に伴い、保護者の希望によって、支給認定証の送付が任意となったものである。おそらく、支給の申し込みが殺到する地域では、支給認定証を交付する事務を省きたいということで推測している。市が支給認定証を交付しない場合、支給認定証の記載すべき事項を、保育料決定通知書の中身を書くことで、支給認定証を交付しなくてもよい。このように法律が改正されたため、法律の条文の一部を条例の中に組み入れたということである。

次に、第15条第1項第2号の改正は、国の地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法の第七次が新たに制定されたが、その中に項ずれがあったため、解消のために条文を直すものである。この条例の施行日については、第8条の改正については、昨年4月1日に国で施行されているため、市の条例としては公示の日と定めたい。第15条の改正については、平成30年4月1日から施行されるということなので、それにあわせて4月1日施行としたいものである。

田原教育長  
佐々木次長

内容に変わりはなく、簡素化されたということによろしいか。

糸魚川市はこういった手続きをとっていないので、保護者が支給認定証を希望する、希望しないという欄を設けずに、全て交付するという形にしている。実際には変わりはない。

田原教育長  
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

田原教育長  
委員

それでは採決に入る。議案についてご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

**原案のとおり承認**

午後3時15分終了

10 次回教育委員会定例会開催日

平成30年2月21日(水) 午後3時30分より